## 期日指定定期預金 \*\* 本商品は現在、新規取扱を停止しております。 2025年1月1日現在適用中

	2025年1月1日現在適用中
1. 商品名	・期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	・個人のみ
3. お預け入れ期間	・最長3年間 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年後の応当日(据置期間満了日)から最長預入期限までの間の任意の日を指定できます。(ただし、満期日の指定をするときはその1カ月前までに通知が必要)
4. お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	・一括お預入れいただきます。 ・100円以上300万円未満 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以降に一括して払戻しいたします。
6. 利 息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	・預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。 (利率は「インフォメーションボード」に表示しております。) ・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で1年毎の複利計算します。 ・お利息は「利子所得」として、原則課税されます。 (2037年12月31日まで、復興特別所得税が付加されることにより、一律20.315% の源泉分離課税となります。)
7. 手数料	
8. 付加できる 特約事項	・総合口座のお取扱いができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率を適用します。) ・少額貯蓄非課税制度の対象となる方はマル優のご利用ができます。 ・自動継続のお取扱いができます。
9. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払戻しいたします。 ※ 中途解約利率については別表1ご参照
10. その他参考と なる事項	<ul><li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li><li>・満期日の指定がない場合は最長預入期限が満期日となります。</li><li>・この預金は預金保険の対象となります。</li></ul>

	全国銀行協会
当行が契約している指定紛争解決機関	連絡先 全国銀行協会相談室
	電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772